

参考1 市民意見の主な内容

■ 市民意見募集の概要

1. みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

第10次福岡市基本計画の策定に向けた検討を進めるにあたり、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、幅広い市民等から意見を募集するもの。

◆実施期間

令和5年4月25日～10月31日（ワークショップ等については11月末まで）

◆実施内容

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) オンラインアンケート | (5) ゲームを活用した取り組み |
| (2) メールや郵送等による意見の受付 | (6) 小中学校での意見募集 |
| (3) 外国からの来訪者へのアンケート | (7) 有識者インタビュー |
| (4) ワークショップ | (8) 民間主導の取り組み |

◆オンラインアンケートの結果概要

①あなたにとっての幸せな未来のために特に大切なこと（回答件数：8,242件）

「健康的な生活」「仕事・働き方」「住む場所」「思いやり・多様性」「身近な自然」などの15項目の中から幸せな未来のために大切な項目を選択し（複数回答可）、選択した項目について満足度を回答

- ・「住む場所」について、選択割合は62.4%、選択者の満足度は73.1%
- ・「身近な自然」について、選択割合は50.4%、選択者の満足度は88.6%

②福岡市や自分自身の未来についての自由記述意見（述べ3,315件）

ユニバーサルデザイン、健康、福祉	504件
子ども、教育	652件
文化芸術、スポーツ	160件
地域コミュニティ	86件
防災、都市基盤	161件
防犯、モラル・マナー	155件

環境、自然	158件
交通	445件
文化振興、都心部	299件
国際	59件
その他	636件

2. 景観に関する市民アンケート

◆実施期間

令和6年1月20日

◆実施内容

第30回都市景観賞記念シンポジウムにおいてアンケート調査を実施

◆設問内容

福岡市の景観に関して自由記述意見

◆回答件数

103件（シンポジウム参加人数：124名）

参考1 市民意見の主な内容

■ 景観に関する主な意見

景観計画の「基本方針」ごとに分類

1. みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト

2. 景観に関する市民アンケート

1 九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

- ・福岡を象徴するランドマークがほしい
- ・世界の人々が来てよかった、住んでみたいと思えるまち
- ・美しい建物を建て並べ、緑豊かな街並みを誇るまちづくり
- ・多様な人が自分らしく生きられるためのまちづくり
- ・異文化と融合しつつ、福岡のオリジナリティを残したまちづくり
- ・多様な世代が楽しむことができる景色
- ・もっと個性的な建物が、混在する姿が見たい
- ・東京や大阪と違う福岡らしさ
- ・メリハリのある景観づくりが必要

2 緑や水辺を守り、活かした景観づくり

- ・自然を生かしたまちづくり
- ・ほどよく都会でほどよく田舎っぽさが残るまち
- ・花や緑に溢れたまち
- ・誰もが利用できる都会のオアシスみたいな緑多い場所
- ・たくさんの樹と花のある街
- ・もう少し海、川を生かした景観
- ・もっともっと海に注力してもらいたい
- ・花が多い街は、みんなにとって癒しになる
- ・河川沿いの景観の向上が海と陸をつなぐと思う

3 計画的市街地整備にあわせた賑わいと活気のある景観づくり

- ・音楽やアートなどの芸術が街中で楽しめる
- ・歩くのが楽しいまち
- ・商店街は残してほしい
- ・都市部ばかりではなくて郊外の方にも目を向けてほしい
- ・賑わいと彩りに溢れ、かつ品がある
- ・人情味のある街の風景
- ・祭りやコミュニティなどソフトも含めた景観づくり
- ・コンパクト性が高い
- ・エリア・地区での一体化された個性やデザイン

4 歴史と文化を活かし、刻の厚みを感じられる景観づくり

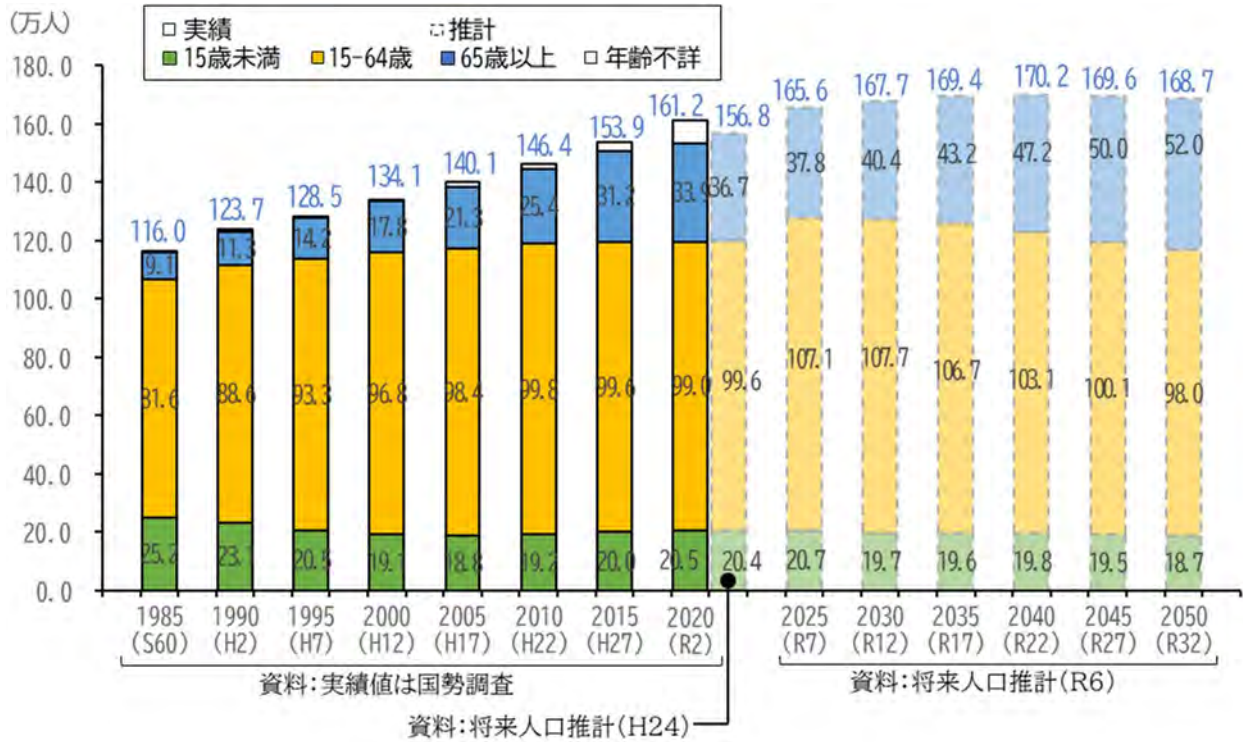
- ・古き良きものを残しつつ進化してほしい
- ・自然や食べ物、お祭りなど地域の特性を活かした福岡らしいまちづくり
- ・福岡城の天守閣を再建してほしい
- ・電信柱のないまちづくり
- ・連続性を持たせて見て歩ける歴史的建築物を活かした開発
- ・技術の継承に繋がる歴史的価値のある建物を生かすまちづくり
- ・電柱の地中化など、古い歴史ある地区は、今を感じないようなデザインにしたい
- ・景観の点から古い建物を支援するシステムがほしい

参考2 主な社会情勢の変化等

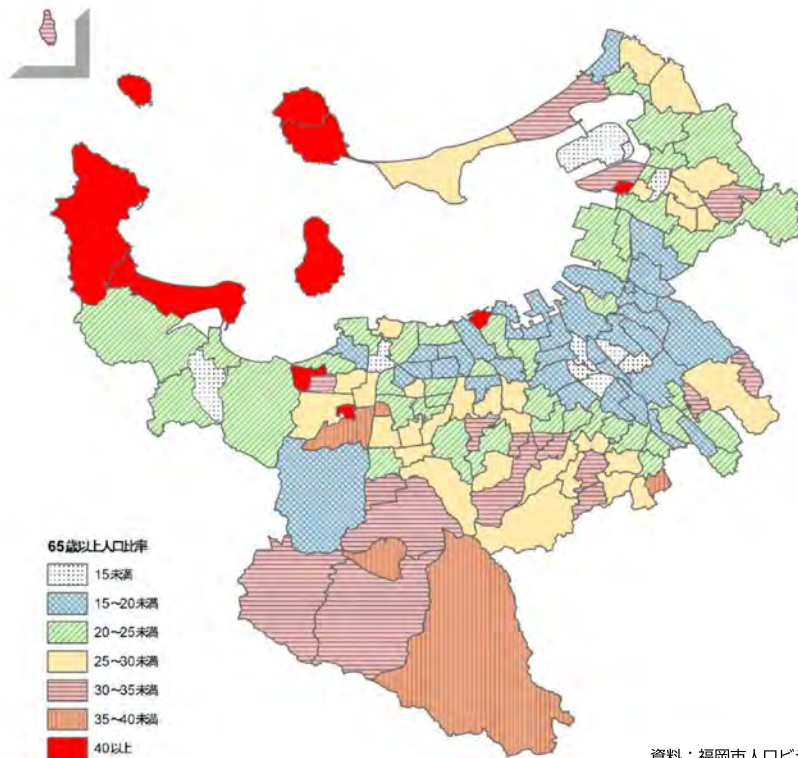
■ 人口

- ・総人口は平成24年の市推計値を上回るペースで増加しており、なかでも65歳以上が増加。
- ・全市の高齢化率が約22%の中で、郊外部の高齢化率が高くなっている。

◇人口構造の変化



◇高齢化率(2023年)



■ まちづくり

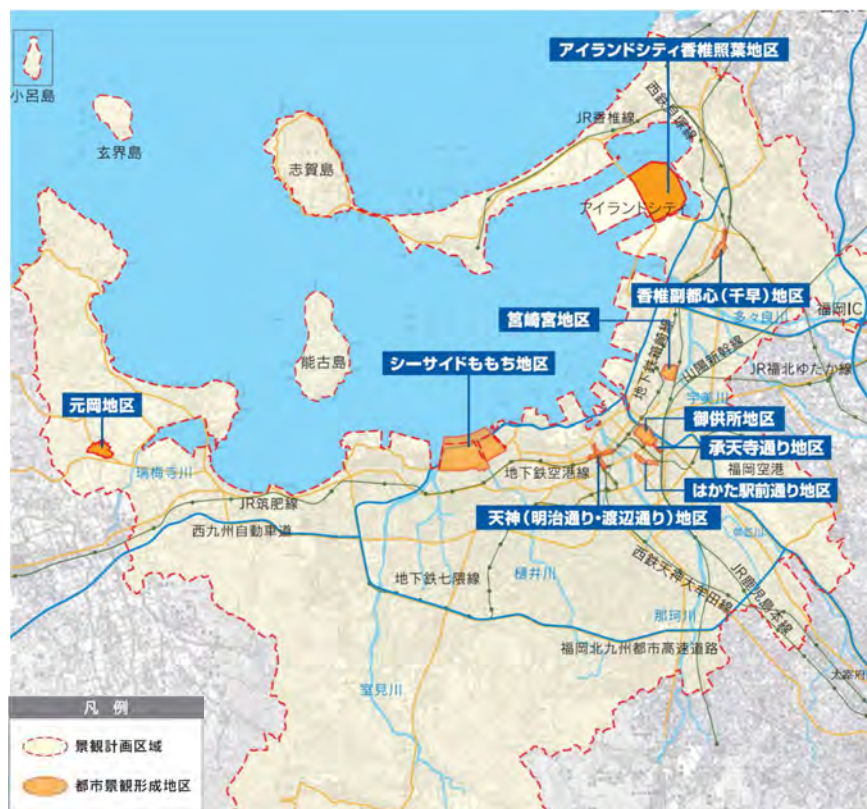
- ・ 都心部や拠点などにおいて、地域の特性に応じたまちづくりを推進。
- ・ 計画的なまちづくりにあわせ、都市景観形成地区を指定するなど、景観づくりを推進。

◇まちづくりの進展



資料：土地区画整理事業の施行状況（福岡市）を基に作成。

◇都市景観形成地区

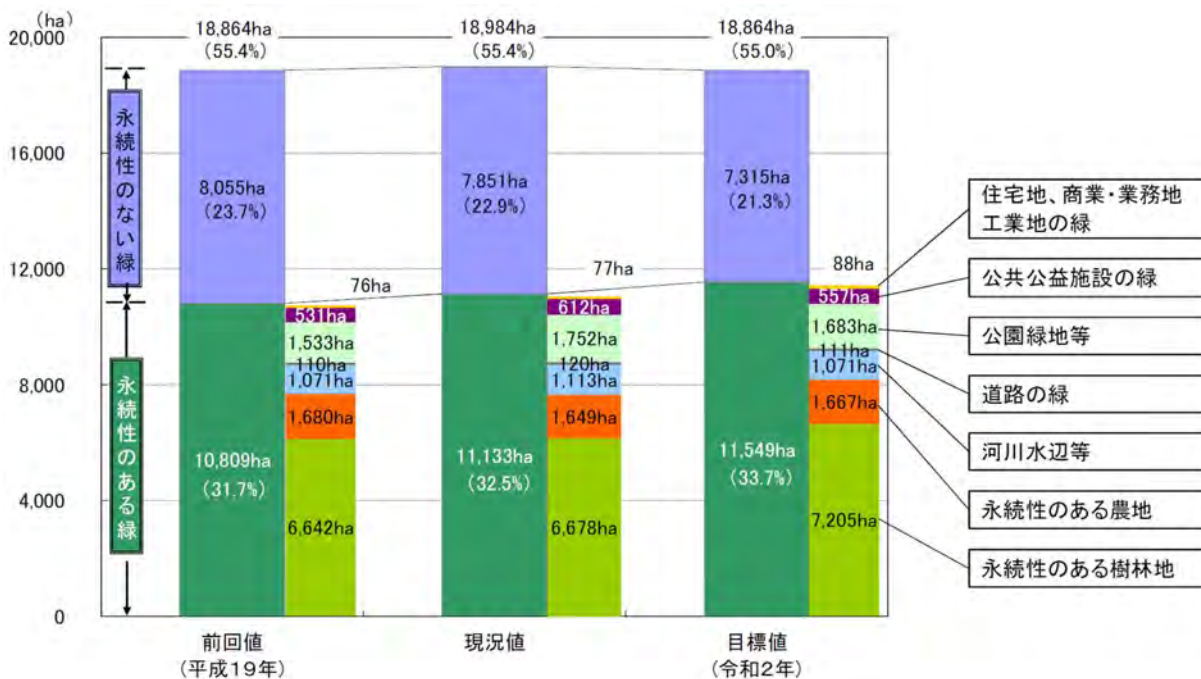


資料：景観計画区域と都市景観形成地区（景観計画）

■ 緑の面積

・「全市域における緑の面積」は、開発等による農地等の減少を、公園緑地等の整備による緑の創出や持続性のある樹林地の指定などにより、維持することができている。

◇全市域における緑の面積



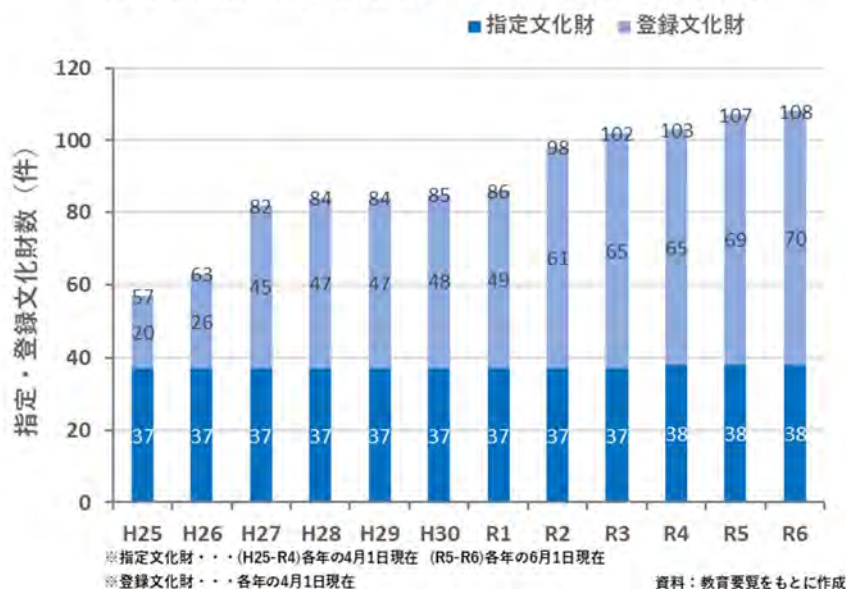
資料：福岡市緑の基本計画 令和4年2月議会報告資料
※一部時点更新（現況値を最新値に更新）

■ 文化財の登録

・市内の指定・登録文化財の数は、年々増加している。
・令和6年4月1日以降、最新の指定・登録物件は1基追加。令和6年7月には「冷泉荘（旧八木アパート）」が国登録答申を受けている。

◇市内の指定・登録文化財の件数

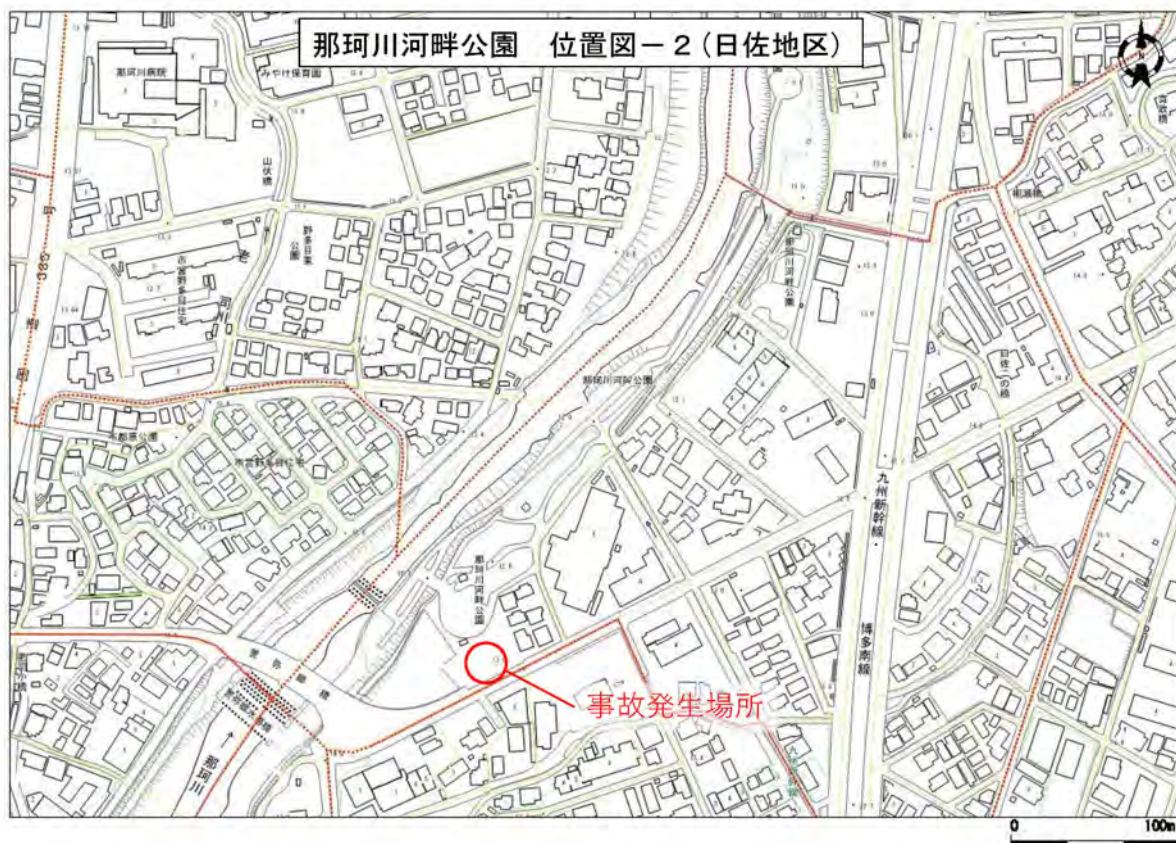
市内の指定・登録文化財数（建造物・名勝）の推移



事 故 報 告 書 (第 一 報)

事故発生日時	令和6年11月19日(火曜日) 15時00分頃 天候: 晴れ		
事故発生場所	福岡市 南区 日佐5丁目2 那珂川河畔公園駐車場		
相手方	住 所	[REDACTED]	
	氏 名	[REDACTED]	
事故の概要	<p>南区維持管理課所属の会計年度任用職員が、那珂川河畔公園内に設置されているゴミ集積場へゴミを搬入するため公園駐車場に入り、ゴミの搬出後に方向転換のため駐車場の空きスペースにバックで入ろうとした際、左後方の縁石に注意が行き、右後方にハンドルを早く切りすぎてしまい、庁用自動車後部が右後方に停車中だった相手側車両のフロント部左側に接触したもの</p>		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	車両フロント部
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	なし
損害賠償額などについては、現在、相手方と協議中、確定後議会へ報告。			

■位置図



■詳細図及び現地状況

